

## 21 . 教育学研究科

教育学研究科の教育目的と特徴	・・・	21 - 2	
分析項目ごとの水準の判断	・・・	21 - 4	
分析項目	教育の実施体制	・・・	21 - 4
分析項目	教育内容	・・・	21 - 6
分析項目	教育方法	・・・	21 - 10
分析項目	学業の成果	・・・	21 - 14
分析項目	進路・就職の状況	・・・	21 - 15
質の向上度の判断	・・・	21 - 17	

教育学研究科の教育目的と特徴

東京大学大学院教育学研究科規則には、教育研究上の目的として、次のように定められている。「本研究科は、人間と教育とのかかわり、社会における教育の構造と機能、心身の発達と教育、等の分野において卓越した分析・研究を行う能力を形成するとともに、教育の実践に高度の専門的知見と能力を持って貢献する人材を養成することを目的とする。」

以上の目的の下、本研究科（修士課程、博士課程）は、総合教育科学専攻と学校教育高度化専攻の2つの専攻より成り、総合教育科学専攻は8コースで組織され、それらと関連づけられて教育学部の1学科・6コースが組織されている。平成18年度より学校教育高度化専攻が新設され、新たに3コースが組織された。それぞれのコースの教育の特徴については資料21-1のとおりである。

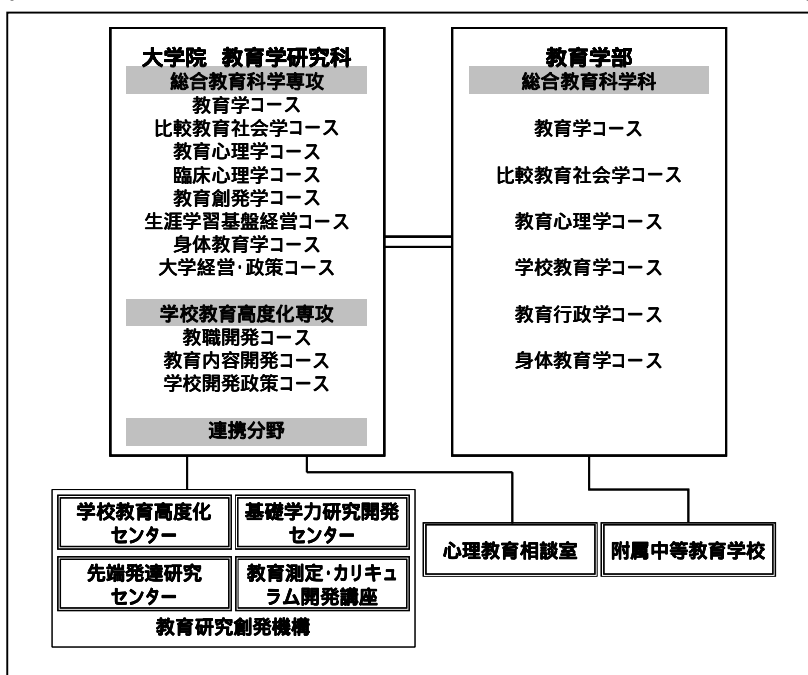
(資料21-1：各専攻・コースの特徴)

専攻・コース名	特徴	
総合教育科学専攻	教育学	教育の理念、歴史、現実について、幅広い関心をもって、方法論自体を問題として研究する。西洋と日本の教育の歴史的部分分析、人間の発達と教育の意味、教育の思想の考察など、教育とは何かという教育学の原理的な問いを共通の基盤としながら、多様な方法を活用した専門的な研究・教育を行う。
	比較教育社会学	教育の組織と構造、高等教育の制度と機能、教育と社会との関係、人間形成の比較文化論、国際化と教育をめぐる諸問題を社会学・文化人類学・経済学・社会史などのディシプリンに基づいて研究・教育を行う。
	教育心理学	大別すると教育心理学と教育情報科学とからなる。前者は発達心理学、学習心理学、認知心理学、教育心理学、動機づけの心理学、学校社会心理学などの研究・教育を行う。後者は、教育測定・評価、教育情報解析などの研究・教育と開発を行う。
	臨床心理学	臨床心理学コースは、「心の時代」とも称される21世紀にふさわしい人間的システムを構築するために必要とされる臨床心理的な知的基盤を提供し、臨床心理士やスクール・カウンセラー等の高度専門職業人および研究者・指導者の育成を目的とする。
	教育創発学	「現場の実践に結びついた教育研究」を目指し、現象学、認知科学などの基礎研究をベースにして研究内容をより専門的に深めつつ、教育実践やカリキュラムの歴史研究、教材研究、教師研究、学校臨床学などにも従事し、幅広く、かつ高度な知見をもつ専門家を養成する。
	生涯学習基盤経営	本コースは、社会教育学、図書館情報学の二つの研究領域からなり、主に生涯学習、社会教育、図書館、情報メディアなどの研究分野で研究・教育活動が行なっている。ひろく教育の社会的発展の視野にたつ専門的人材の養成を行う。
	身体教育学	身体(からだ)の形と理を知り、様々な刺激に対するからだの適応と破綻、からだの発達と加齢変化、生活習慣や環境との関わりなどを学校・家庭、社会における様々な指導・教育事象の中から考究する研究と実践的活動を行う。また、これらを通して、身体教育に関わる専門的かつ総合的な視野と能力を持つ人材の養成を行う。
	大学経営・政策	本コースは、大学・高等教育の管理者、政策担当者を対象に大学の管理運営、高等教育政策について理論的・実践的な教育を行うとともに、この新しい分野の研究者、将来のリーダーを育成する。修士課程では、基本的な理論とともに、実際の大学の事例をとりあげたケーススタディに参加し、それを中心に修士論文を書くことを通じて、広い視野と実践的な判断力をもつ幹部事務職員、行政職員を養成するとともに、この分野での研究者を目指す人に基礎的な教育を行う。博士課程では、すでに修士課程を修了し、また幹部事務職員、行政職員として経験をもつ方を対象に、国際的な規模で指導的な役割を果たしえる幹部事務職員、行政官を養成するとともに、この新しい分野での研究者、また教育訓練のリーダーになるような人材を養成する。
学校教育高度化専攻	教職開発	学校教育高度化を達成する核とも言える教職の専門的資質と能力の高度化を推進する。授業の開発、カリキュラムの開発および教職専門性の開発の先端的研究と実践的研究を推進し、小学校、中学校、高校段階の指導的教師、および大学において教師教育(現職教育を含む)を担う実践的研究者を養成する。
	教育内容開発	学校教育の高度化を実現する教育内容の理論研究と開発研究を推進し、小学校、中学校、高校の指導的教師、および教育内容における高度の専門的知識と教職の専門的見識を兼ね備えた指導的教師、および教師教育(現職教育を含む)を担う実践的研究者を養成する。本コースの特色は、科学技術教育、数学教育、言語教育、人文社会教育ならびに芸術教育(客員)と身体教育(客員)の諸分野の学術研究と教育の実践的研究を統合するところにある。
	学校開発政策	学校教育の高度化を推進する教育政策、教育行政・財政システム、学校経営の政策的、制度的な研究開発を行い、この領域の政策立案、行財政システム改革・経営・管理、政策評価等を遂行することのできる研究者と指導者な行政官(教育行政職員、学校管理職・指導主事等)を養成する。

このコース編成が示すように、それぞれのコースが提供する専門的知識と、コース間の連携による総合性を兼ね備えた教育を提供することで、本研究科では、大学・研究機関をはじめとする教育研究機関、教育行政、教育・学習支援業、マスコミを含む情報通信業やサービス業等において、狭義の教育現象についての専門的研究者の養成にとどまらず、広義の教育現象について、高度な専門性を備えて活躍できる人材の育成をめざしている。

また、より実践性の高い研究・教育を実施する場として、心理教育相談室、附属学校教育高度化センター、「基礎学力研究開発センター」(21世紀COEプログラムの資金によって設置)といった関連施設が設置されており、各コースとの連携協力のもと、大学院での教育の一端を担っている(資料21-2:大学院教育学研究科・教育学部の機構図)。

(資料21-2:大学院教育学研究科・教育学部の機構図)



[想定する関係者とその期待]

教育の専門的学習を行う大学院学生が第一の想定する関係者であり、狭義広義の教育現象について、卓越した知識と専門性を身につけさせることが期待される。また、そうした専門性を備えた大学院修了者を雇用する、大学・研究機関、行政、教育・学習支援業、マスコミを含む情報通信業やサービス業等が関係者として想定でき、こうした諸機関に、教育研究の高度な専門性と実践性を備えた優秀な人材を供給することが期待される。

分析項目ごとの水準の判断

分析項目 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

本研究科における教育研究は、人間と教育とのかかわり、社会における教育の構造と機能、心身の発達と教育等の広範な諸分野において卓越した分析・研究を行う能力を形成することを目的としており、教育学部からの進学者だけでなく、本学他学部、他大学出身の入学者が多いことを特徴としている(資料21-3:大学院学生の入学状況)。

(資料21-3:大学院学生の入学状況)

修士課程							
年 度	入学定員	志願者数			入学者数		
		本学	他大学	計	本学	他大学	計
平成16年度	52	23	220	243	8	57	65(3)
平成17年度	67	54	186	240	28	49	77(14)
平成18年度	88	55	248	303	32	53	85(20)
平成19年度	88	48	273	321	26	67	93(23)

( )は社会人受入状況を内数で示す。

博士課程							
年 度	入学定員	志願者数			入学者数		
		本学	他大学	計	本学	他大学	計
平成16年度	32	11	87	98	8	38	46(2)
平成17年度	37	58	44	102	36	6	42(6)
平成18年度	49	65	56	121	38	7	45(3)
平成19年度	49	49	69	118	35	12	47(7)

( )は社会人受入状況を内数で示す。

このような特徴を持つ大学院学生に高度な専門教育を提供するため、上記2専攻とは別に、外部資金による寄付講座として教育測定・カリキュラム開発講座を置いている(平成17年設置)。この他、心理的な問題に対する援助に関わろうとする大学院学生の実践的な研修の場として心理教育相談室を置いている。また平成16年には留学生の学習や交流に資するために国際交流室を設置した。

コースの編成については、現代社会における新たな教育の専門家養成に因るため、平成16年の中期計画策定以後、中期計画に沿って以下のようにコース・専攻の新設を実施してきた(資料21-4:新設コース・専攻の設置目的)。

(資料21-4:新設コース・専攻の設置目的)

設置年度	専 攻	目 的
平成16年度	総合教育科学専攻 臨床心理学コース	臨床心理学の実践活動、教育活動、研究活動を統合的に発展させ、日本の臨床心理学が国内外の社会的要請に応え、専門活動として更なる発展を遂げるため、これに寄与し得るコースを設置することを目的とする。
平成17年度	総合教育科学専攻 大学経営・政策コース	国立大学法人発足等により求められている大学の経営機能の強化という課題に対応するため、総合教育科学専攻に「大学経営・政策コース」を新設し、高等教育に関する専門的知識を有する幹部職員、行政担当を養成する。
平成18年度	学校教育高度化専攻	東京大学が保有する最先端の学術研究と教育研究のリソースを統合して、21世紀の知識が高度化し複合化し流動化する社会にふさわしい指導的な教師、実践的な研究者および指導的な行政官を教育することを目的としている。

このような新コース・専攻の設置に伴い、ややもすれば細分化しすぎた感のある大学院教育の専門分化を緩和するため、組織編成の見直しを行い、平成 21 年度には、総合教育学専攻を、基礎教育学専修(基礎教育学コース)、教育社会科学専修(比較教育社会学コース、生涯学習基盤経営コース、大学経営・政策コース)、心身発達科学専修(教育心理学コース、臨床心理学コース、身体教育学コース)という、3 専修 7 コースに再編成する予定である。

各コースの教員数及び本研究科全体としての現員の推移については資料 21 - 5 を参照されたい。

(資料 21 - 5 : 現員の推移)

								各年度 4.1 現在	
年 度	教授	教授 (客員・特任)	准・ 助教授	准・助教授 (客員・特任)	講 師	助教・助手	助教・助手 (客員・特任)	計	
平成 16 年度	24	5	9	5	1	11	0	55	
平成 17 年度	25	7	10	5	0	10	5	62	
平成 18 年度	26	8	13	3	0	9	6	65	
平成 19 年度	26	7	13	2	0	9	5	62	

教授、准教授に学内学外兼務教員を含む。

また、本研究科では非常勤講師による講義・演習科目の開設のほか、学外から多くの客員教授を委嘱して、連携分野における高度な専門性を備えた研究指導を実施している。加えて、学内兼任の他学部教員による教育、研究指導によって、教育課程の充実が図られている(資料 21 - 6 : 客員・学内学外兼務教員)。

(資料 21 - 6 : 客員・学内学外兼務教員)

各年度 4.1 現在					
年 度	教 授	准・助教授	講 師	助教・助手(相当)	計
平成 16 年度	6(1)	5	0	0	11
平成 17 年度	9(1)	5	1	1	16
平成 18 年度	12(3)	3	0	2	17
平成 19 年度	13(4)	4(1)	0	2	19

括弧内は学内兼務教員数

**観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制**

(観点に係る状況)

本研究科では自己評価委員会を組織し、学部教育及び大学院教育の見直しに資する基礎資料の収集と分析に努め、自己評価・自己点検の報告書である『教育学研究科・教育学部年報』を発行している。また、研究科長の下におかれた将来計画委員会(各コースから委員を選出)を通じて、『教育学研究科・教育学部年報』等の資料をもとに、コースの新設・再編、さらには教育内容と方法の改善に向けた討議を重ねてきた。その一つの成果が前述のコース・専攻の新設であり、既存コースの再編である。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)

本研究科の教育実施体制は、中期目標に掲げられた臨床心理学コースの設置にとどまらず、大学経営・政策コースの設置、さらには従来の 1 専攻から 2 専攻に研究科を拡充して学校教育高度化専攻を新設するなど、社会の変化に対応する改革を推進してきた。このような拡充の結果、高度な専門家養成の幅が広がり、臨床心理の専門家、高等教育分野の専門家、中等教育教員の質の一層の向上を図るための専門教育の充実が可能になった。こうした改善に向けての大きな取組から、期待される水準を大きく上回ると判断した。

分析項目 教育内容

(1) 観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

(観点に係る状況)

本研究科は、各コースの教育研究上の特徴を反映して、教育課程編成上もコース及び専攻によって若干の違いが存在する。まず総合教育科学専攻の修士課程では、概ねコースごとの基本研究4単位、特殊研究6単位、論文指導4単位、専攻他コースの基本研究又は特殊研究もしくは学校教育高度化専攻の理論研究又は実践研究4単位の必修計18単位を含む30単位の修得を求めており、博士後期課程においては特殊研究6単位、論文指導4単位の必修計10単位を含む20単位の修得を求めている。この例外は平成16年度に設置された臨床心理学コースと平成17年度に設置された大学経営・政策コースである。

臨床心理学コースの場合、臨床心理士資格取得のための、30単位すべてについて必修科目としている。そこでは、専門家養成を目的とした実践的なカリキュラムが編成されており、多様なカウンセリング/心理臨床の実践を学生に実感させるため、教員の臨床実践だけではなく、アメリカ心理学会(APA)作成の心理療法ビデオシリーズを用いて心理療法プロセスを提示し、議論の素材としている(資料21-7:臨床心理学コースの開講科目)。

(資料21-7:臨床心理学コースの開講科目)

講義題目	担当教員	
	職名	氏名
臨床心理実習Ⅰ	教授	亀口 憲治
	教授	下山 晴彦
臨床心理実習	教授	亀口 憲治
	教授	下山 晴彦
臨床心理学特論	教授	亀口 憲治
臨床心理面接特論	准教授	能智 正博
臨床心理学特論	准教授	中釜 洋子
臨床心理査定演習	教授	下山 晴彦
臨床心理基礎実習	教授	下山 晴彦
	准教授	中釜 洋子
臨床心理面接特論	教授	亀口 憲治
	教授	下山 晴彦
	教授	田中 千穂子
	准教授	中釜 洋子
臨床心理査定演習	教授	田中 千穂子
	准教授	能智 正博
臨床心理基礎実習	教授	田中 千穂子
	准教授	中釜 洋子
家族心理学特論	准教授	中釜 洋子
学校カウンセリング特論	教授	亀口 憲治
臨床心理関連行政論	非常勤講師	金沢 吉展
コミュニティアプローチ特論	非常勤講師	芳川 玲子
コミュニティアプローチ特論	非常勤講師	芳川 玲子
障害の心理と援助	教授	下山 晴彦
障害の心理と援助	教授	下山 晴彦
臨床心理学研究法	准教授	能智 正博
心理学研究法特論	非常勤講師	坂本 真士
精神医学特論	非常勤講師	中嶋 義文

心理療法特論：スーパービジョン	教授	倉光 修
心理療法特論：スーパービジョン	教授	倉光 修
発達臨床心理学特論	教授	田中 千穂子
障害児心理学特論	非常勤講師	本城 秀次
投映法特論	非常勤講師	磯邊 聡
臨床心理学論文指導	教授	亀口 憲治
臨床心理学論文指導	准教授	中釜 洋子
臨床心理学論文指導	教授	下山 晴彦
臨床心理学論文指導	准教授	能智 正博
臨床心理学論文指導	教授	田中 千穂子

平成 18 年度に設置された学校教育高度化専攻では、修士課程において理論研究（基礎・発展）4 単位、実践研究（事例・実地）10 単位、論文指導 4 単位、専攻他コースの理論研究又は実践研究 10 単位の計 24 単位、博士後期課程において理論研究（発展）4 単位、実践研究（事例・実地）4 単位、論文指導 4 単位、専攻他コースの理論研究又は実践研究 4 単位の計 16 単位を必修としている。このような教育課程を編成している理由としては、前述の研究科としての教育研究上の目的に加えて、教育の実践に高度の専門的知見と能力をもって貢献する人材を養成するという目的を重視していることがあげられる。とくに理論と実践の統合をめざして、修士課程修了に必要な単位の 3 分の 1 を実践研究科目としている点に特徴がある（資料 21 - 8：学校教育高度化専攻の開講科目例）

（資料 21 - 8：学校教育高度化専攻の開講科目例）

科目番号：303-11	担当教員：小川 正人	単位数：2	学期：冬
講義題目：自治体教育政策革新と教育委員会 制度改革		授業科目：学校開発政策・実践研究 （教育政策事例研究）	
Reform Policies of Local Governments and Educational Committee System			
<p>昨年度に実施した東京都品川区の教育行政調査を継続する。昨年度は、教育政策・行政班、学校経営・選択班、教員人事班の 3 グループで、関係機関・者へのヒヤリング調査や資料・文献収集の作業を進めた。その継続のうえに、夏学期では、昨年度の調査研究を総括しながら、品川区教育委員会と連携・協力して、大規模アンケート調査の調査票作成と実施にむけた調査研究作業を行うが、冬学期では、大規模アンケート調査を実施し、その調査結果の分析作業を行いながら、2 年間の品川区教育行政調査の総括的まとめを進める。</p>			

特に、専修免許状の取得にふさわしい教職専門科目及び専門性を備えた教育行政官の養成を目的に設置された学校教育高度化専攻においては、全学的な協力体制のもとで東京大学の最先端の学術研究を基盤とした「言語」「科学技術」「数学」「人文社会」「芸術」「身体」の学校カリキュラムの高度化を推進する専門科目を多数開設している。

さらに、その恩恵を東京大学全体に還元するための仕組みとして、他研究科の大学院学生を対象とした副専攻制度を設けている。これらの専門家教育の科目の受講者は、研究科内で約 100 名、他研究科の副専攻の大学院学生が約 30 名である。副専攻登録を行った学生は、学校教育高度化専攻の学生と同様の研究指導を受けることができ、所定の単位を修得することによって、副専攻修了証を付与される。この副専攻制度の登録者数は、平成 18 年度 8 名、平成 19 年度 7 名（うち、平成 18 年度からの継続者 2 名）となっている。

観点 学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況)

近年の教育研究への期待は、高度化すると同時に複雑化している。こうした新たな社会適用性として、「心」の専門家や、高等教育の専門家、従来以上に高度な専門性を備え将来の学校教育の指導的立場を担うことを期待された学校教員や教育行政の専門家を養成することが社会的に要請されている。こうした社会からの要請に応えるために、本研究科では、前述のとおり、臨床心理学コース、大学経営・政策コース、学校教育高度化専攻を設置することにより、教育体制・教育内容の充実を図ってきた。それはまた、学生のニーズを満たすための対応でもあった。さらに、教育内容の充実を図り、学生の高度に専門的な研究ニーズに応えるため、本研究科では現在お茶の水女子大学との間に特別聴講制度を設けており、相互に単位を修得することができるようにしている(資料21-9:特別聴講単位修得者数)。

(資料21-9:特別聴講単位修得者数)

お茶の水女子大学との学生交流		
年 度	お茶の水女子大学の科目を特別聴講し 単位申請する本学学生数	お茶の水女子大学からの特別聴講学生数
平成16年度	修士4名	修士8名 博士1名
平成17年度	修士1名 博士2名	修士7名
平成18年度	修士1名 博士2名	修士5名
平成19年度	修士4名	修士3名

社会からの要請に応えるという点では、大学経営・政策コースにおいて科目等履修制度を導入しており、実務家を含む、大学経営に関心を持つ者に広く開放している(資料21-10:科目等履修生入学者)。

(資料21-10:科目等履修生入学者)

科目等履修生入学者		
年 度	科 目 名	入学者
平成17年度(4月~9月)	高等教育論(1) 大学経営政策各論(1) 高等教育調査の方法と解析	新規:18名
平成17年度(10月~3月)	高等教育政策論(1) 大学財務会計論(1) 大学経営政策各論(2) 高等教育政策の計量分析	新規:10名 継続:11名
平成18年度(4月~9月)	高等教育政策論(2) 大学経営政策各論(3)	新規:12名 継続:4名
平成18年度(10月~3月)	大学経営政策各論(4)	新規:3名 継続:16名
平成19年度(4月~9月)	高等教育論(1) 大学経営政策各論(1)	新規:22名 継続:3名



本研究科では教育研究の国際化を積極的に推進しており、各年度の本研究科における留学生の受入れは、以下のとおりである（資料 21 - 11：留学生数の経年変化）。

（資料 21 - 11：留学生数の経年変化）

国 \ 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
中国	34	38	36	37	39
韓国	15	15	13	11	13
ハ・ラ・ク・アイ	1	1	1	1	
シンガポ・ール	1	1	1	1	1
香港	1	1	2	1	1
モンゴル	4	4	3	3	3
台湾	1	3	3	5	6
タイ		1			
マレ・シア					1
ミャンマー	1			1	2
イギリス	1	1			
カナダ			1	1	1
アルジ・ェリア					1
トルコ	1			1	
アメリカ					3
合計	60	65	60	62	71

平成 19 年度には新たに北京大学教育学院、国立ソウル大学校師範学院、ナンヤン工科大学教育学院（シンガポール）と国際学術交流協定を結び、学生を派遣している。

## （2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準を大きく上回る。

（判断理由）

新たな社会的ニーズに応えるために、前述のとおり、新コース・専攻を新設することを通じて、本務教員の担当する科目・学問分野の領域を広げ、より高度な専門教育を幅広く提供することが可能となった。非常勤、客員、学内兼任の教員の協力を得て、人間と教育とのかかわり、社会における教育の構造と機能、心身の発達と教育等の分野において卓越した分析・研究を行う能力を形成するという、本研究科の教育研究の目的に即した、教育課程編成を行っている。とりわけ、教育の専門性の育成においては高度な実践性が求められるため、知識の習得や研究能力の育成にとどまらず、実験・実習を重視したカリキュラム編成をとっている。これらの点から、教育内容は期待される水準を大きく上回ると判断される。

## 分析項目 教育方法

## (1) 観点ごとの分析

## 観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点に係る状況)

本研究科の科目は基本研究、特殊研究、論文指導からなる。基本研究、特殊研究の授業形態は、講義形式のものは少なく、たとえば教員指定の書籍・文献を題材とした内容の議論、心理学的・生理学的実験データや、実際の教育現場等のフィールド調査データの取得・分析・発表・議論など、実際的な研究遂行能力の育成を目指した演習形式のものが多くなっている。とりわけ、実際的な教育を提供するため、外部の人材を活用した学習方法の開発を行ってきた。

たとえば、臨床心理学コースでは、修士課程学生の臨床心理実習先として、東京大学附属病院精神科、公立の教育相談機関、民間の相談機関や病院と連携して、大学院学生の希望を重視しつつ、同時により多様な臨床経験を積むことができる機会を提供している。また、心理臨床に携わっているOB、OGを招いてのミニ講演会+交流会も年に複数回実施し、その講演会の内容を「臨床心理学コース紀要」に掲載している(資料21-12:心理教育相談室の企画・運営による小講演会及び公開講座)。

(資料21-12:心理教育相談室の企画・運営による小講演会及び公開講座)

<p><b>A. 小講演会一覧</b></p> <p>2006年度          心理臨床実践の現場から1.「哲学・臨床心理学・精神医学」野村俊明氏(八王子医療刑務所)          心理臨床実践の現場から2.「情緒障害児短期治療施設での臨床から」高田治氏(横浜いずみ学園)          心理臨床実践の現場から3.「精神障害者福祉の現場から」進藤義夫氏(障害者支援情報センター)          2006年度後大学事例検討会(於:東京大学)</p> <p>2007年度          「統合失調症患者の『病識』の成り立ちとその改善可能性」林直樹氏(都立松沢病院)          「発達障害の心理臨床」野村東助氏(東京学芸大学名誉教授)          「人格障害と自傷行為」林直樹氏(都立松沢病院)          2007年度後大学事例検討会(於:東京大学)</p>
<p><b>B. 公開講座</b></p> <p>催眠現象とその治癒力(2005年度)          子どものSOSにこたえるために:学校と家庭が手を結ぶ(2006年度)          若者のひきこもりと就労支援(2007年度)</p>

また、比較教育社会学コースでは、カリフォルニア大学準教授(グローバル時代のヒトの移動の社会学)、東京大学(駒場)文化人類学助教(「学び」の多様性)、教育イベント・オーガナイザー(卒業生:「社会人」になるということ)、手塚プロダクション・アメリカ人スタッフ(アニメ作品の国際化)、本研究科助教(音楽教育と国民創造)、明治学院大学教授(暴力を考える)、元コーネル大学アニメ・クラブ会長(アメリカにおけるアニメ受容)等を授業に招き、ゲスト・スピーカーとして話をしてもらい、より実践性の高い、広範な知識の提供を行っている。これらは、「各分野において卓越した分析・研究を行う能力の形成、教育の実践に高度の専門的知見と能力をもって貢献できる人材の養成」という本研究科の目的と合致したものである。

こうした実践性を備えた、基本研究、特殊研究を通じて育まれる研究遂行能力を背景に、各学生がオリジナリティのある修士論文、博士論文を完成させられるように行うのが論文指導である。履修上は週一回定期的に行われる科目として設定されているが、実際には、こうした定期的なものだけでなく、学生の研究進捗状況に応じてきめ細かな助言、指導を適宜行っている(資料21-13:論文指導のシラバス例)。なお、論文指導委員会の設置数の推移は資料21-14のとおりである。

(資料 21 - 13 : 論文指導のシラバス例)

科目番号 : 202 -17	担当教員 : 金子元久	単位数 : 2	学期 : 夏冬
講義題目 : 高等教育論論文指導		授業科目 : 高等教育論論文指導	
Dissertation Research in Higher Education			
<p>教育と経済発展に関連する分野で、大学院生が各自の研究を行なう上で必要な指導をおこなう。特に学位論文の執筆に向けての準備の一段階とすることが望ましい。学期の始めに、参加者と相談のうえで、学期中の到達目標を定める。学期中はそれに従って、必要に応じて個別指導をおこなう。学期の終わりまでに参加者は、到達目標に応じた小論文を作成すること。</p>			
特別聴講学生(お茶の水女子大学大学院学生) 履修不可			

(資料 21 - 14 : 論文指導委員会の設置数の推移)

	数
平成 15 年 6 月	1
12 月	3
平成 16 年 6 月	7
12 月	1
平成 17 年 6 月	8
12 月	1
平成 18 年 6 月	5
12 月	4
平成 19 年 6 月	5
12 月	5

シラバスについては、担当教員名、単位数・授業形態等の講義情報、講義の目的、講義の内容、参考文献などを記載した冊子「講義計画と内容」を作成し、学生全員に配布している(資料 21 - 15 : シラバス記載例「授業現象学研究」)。また、教員が各自授業でより詳細なシラバスを配布することもある。

(資料 21 - 15 : シラバス記載例「授業現象学研究」)

科目番号 : 205 -06	担当教員 : 中田基昭	単位数 : 2	学期 : 夏
講義題目 : 授業現象学研究	授業科目 : 授業実践学特殊研究		
Phenomenological Study on Instruction			
<p>本年度は、E. フッサールの『デカルト的省察』(E. Husserl: " Cartesianische Meditationen und Pariser Vorträge " Martinus Nijhoff), 邦訳『世界の名著 51 プレンターノ・フッサール』中央公論社所収、および、『デカルト的省察』岩波文庫、英・仏訳あり)を講読する。演習の底本としては邦訳を使用する。</p> <p>『デカルト的省察』の第五省察において、フッサールは、他者理解とはいかなることであるのか、そもそも他者理解はいかにして可能であるのかを解明しているだけでなく、哲学における他者問題は、直接的な他者との出会いだけでなく、自己や他者の身体、精神と世界、客観性等の問題とも密接に関係していることを明らかにし、フッサール以後の現象学だけでなく、間接的には、我々の素朴な他者理解にも大きな影響を及ぼしている。また、本書は、『ヨーロッパ諸学の危機と超越論的現象学』と共に後期フッサールの代表作である。</p> <p>そこで、本演習では『デカルト的省察』の第五省察を丁寧にかつ厳密に講読することにより、他者理解の問題を深めるだけでなく、後期のフッサール現象学に基づく授業研究の可能性を参加者と共に探りたい。</p> <p>以下のことを参加の条件とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. フッサール現象学あるいは現象学一般についての予備知識は前提としないが、邦訳書以外に、各演習時における当該箇所を、ドイツ語原典か英訳ないしはフランス語訳できちんと読んでおくこと。</li> <li>2. 『教育の現象学』(中田基昭 川島書店)の内容をほぼ理解していること。</li> </ol>			
特別聴講学生(お茶の水女子大学大学院学生) 履修可			

(出典 : 講義計画と内容)

**観点 主体的な学習を促す取組**

(観点に係る状況)

各コースは入・進学後の4月にガイダンスを開き、冊子「講義計画の内容」に基づいて、適切な履修モデルの呈示、学習の進め方などについての指導を行っている。入・進学後も各学生の研究進捗状況を確認するためのミーティングが随時開かれ、指導教員をはじめ各コースの教員から、オリジナリティの高い修士論文・博士論文の執筆という最終目標に向けて適切な助言を得ることができる。

本研究科では、修了に最低限必要な単位は、修士課程、博士後期課程ともに20単位である。また、修士課程で30単位以上取得した場合、超過単位のうち10単位を限度として博士後期課程の単位とすることができる。従って、単位取得上の義務が比較的少なく、柔軟なカリキュラム編成をとっているのは、教育研究が多様な領域にまたがるという特徴を考慮し、学生自身が主体的に多様な分野の研究に触れる機会を保障するためである。と同時に、講義時間外のデータ解析、修士論文・博士論文の執筆など、学生自身の研究活動に十分な時間を費やすことができるようになっている。

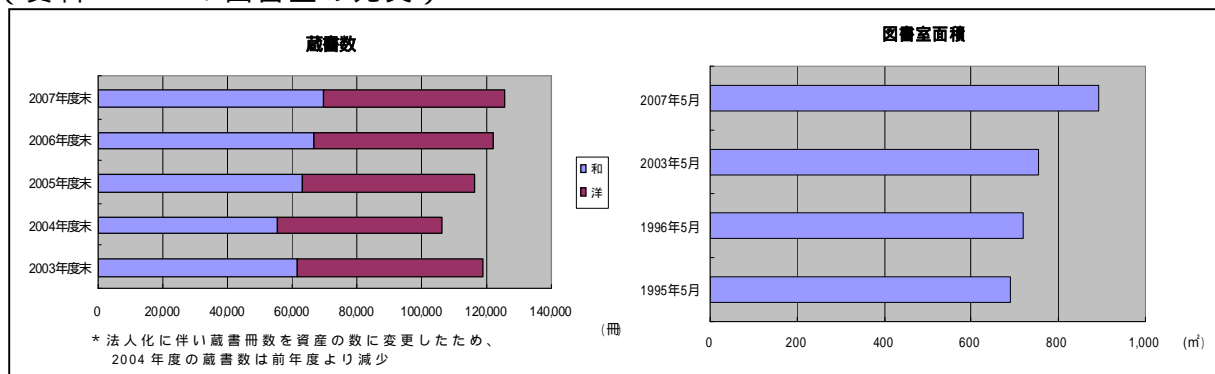
さらには、こうしたカリキュラム上の工夫にとどまらず、各コースが提供するフィールドワークや実験・実習を重視した授業の提供を通じて、大学院学生の主体的な学習を促す取組が行われている(資料21-16:「実践的教育」特徴的な事例)。なかでも、教職開発コースでは、ビデオ記録を用いた授業研究のためのケースメソッドが採用され、より実践性の高い教育を行っている。

(資料21-16:「実践的教育」特徴的な事例)

コース	実践的教育の例
教育学	コースで毎年発行している『研究室紀要』に、学部・大学院の全演習について「ゼミ動向」を掲載している。これは学生が主体的に、学生の視点から各演習の内容をふり返り、演習の問題設定から討論の経過、共有された知見と残された課題、教員のスタンスに至るまでを批判的に吟味したものとなっている。この「ゼミ動向」から教員はさまざまな示唆を受け、次年度の授業に役立てている。
比較教育社会学	授業において、文献購読に際し「購読票」という所定の様式を用意し、それに文献の概要、文献への肯定的評価、文献への否定的評価、学生自身の研究関心に役立つ部分、について事前に記入させて授業の際に受講者全員で共有し、「購読票」の内容を踏まえて討論することにより、主体的かつ分析的な文献の読解力を形成している。
教育心理学	「教授・学習過程」においては、受講者が選んだテーマについて文献レビューし、その成果を、学会等での講演と同じ形式でプレゼンテーションしている。レビューは単なる文献のまとめでなく、主体的に構成し、主張する内容とし、最終的には論文化することを目標としている。また、効果的なプレゼンテーション法を身につけることも重要な狙いとしている。
教職開発	新しい授業の試行として、専門家教育の方法であるケース・メソッドを導入し、学校の教室現場のビデオ記録を視聴し討論させる方式で一年間の夜間コースのゼミナールを行っている。この方法は理論と実践の統合を志向する学校教育高度化専攻のカリキュラムの中核となっている。 さらに、高度の教育専門家教育を推進するため、カリキュラムの3分の1を実践的な事例研究と実地研究で組織して、理論と実践の統合をはかっている。事例研究においては、学校の授業や教育委員会の活動などの記録にもとづくケース・メソッドによるゼミナールを行い、実地研究においては、個々の院生の計画にもとづいて学校や教育委員会の現場において実習、調査活動を行い、報告書を作成する活動を導入している。

大学院学生の主体的な学習をより充実させるため、研究設備として重要な役割を有する図書室については、この4年間、蔵書数、書架スペース共に着実に増大させ、研究の円滑な推進の基盤を整備・充実する努力を続けている(資料21-17:図書室の充実)。

(資料 21 - 17 : 図書室の充実)



(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)

本研究科の授業構成は、教育研究の多領域性と実践性、入学してくる学生の背景が教育研究だけに限らないことへの対応といったことを考慮に入れ、フィールドワークや実験・実習に関連する授業の充実、論文執筆のための個別指導の機会の提供、多様な分野の外部人材を活用した学習方法の開発など、実際に研究者として活躍するために必要な能力の育成を目指したものとなっている。また、このような研究者養成指向のカリキュラムに余裕をもって対応できるように、柔軟なカリキュラム編成が大学院学生のニーズに応じて行えるようにしている。さらに、論文指導ゼミのように、学生の主体的な学習を支援するための多様な情報提供を、学部・コース・教員の各レベルで精力的に行っている。これらのことから、本研究科の教育方法の水準は期待される水準を大きく上回るものと判断した。

分析項目 学業の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に係る状況)

本研究科の修士と博士の学位取得状況は資料 21 -18 と資料 21 -19 のとおりである。修士課程については、法人化以降、とくに、学校教育高度化専攻が新設されたこともあり、取得者数が大幅に増加している。

博士学位取得者数も法人化以降増加しており、これは、論文指導の強化の現れと見ることができる。課程博士取得の割合を少なくとも 30～50% にまで高めるのが当面の目標であるが、現時点ではまだ十分とはいえない。ただし、学会発表、論文執筆などにおいては、博士課程在学者はかなり健闘している。学会では、優秀な論文に対して賞を授与しているところがあるが、心理学関係の例として、教育心理学コースと臨床心理学コースの受賞者を別添資料 21 - 2 (P21 - 20) に掲載する。これは、学生が身につけた学力や研究能力が極めて高いことの現れと見ることができる。

(資料 21 - 18 : 修士課程の学位取得者数)

	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
総合教育科学専攻	49	51	59	60	53
学校教育高度化専攻				9	24

(資料 21 - 19 : 博士課程の学位取得者数)

	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
課程博士	10 人	6	11	14	11
論文博士	2	1	4	4	3
計	12	7	15	18	14

観点 学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況)

本研究科では大学院学生を対象にした授業評価はこれまで実施していないが、個別の授業について大学院学生が書いたレポート等を見ると、彼らが授業に満足感を抱いていることが読み取れる。例えば、身体教育学コースで行なっている集中講義形式のゼミ合宿で提出されたレポートでは、彼らが授業を通して学問や研究を進める上での有益な情報を得ている事が分かる (別添資料 21 - 3 : 身体教育学特論レポート、P21 - 21)。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待された水準を大きく上回る。

(判断理由)

学位取得者数の割合については、さらに高めていく必要があるが、大学院学生への指導が充実し、論文執筆への支援の充実を図ってきた結果、博士課程での学位取得者数はそれ以前に比べ確実に増加している。また、学会での発表や論文執筆においては、博士課程在学者の健闘が目覚ましく、学会で種々の受賞を果たしている。さらに、学生のレポートからは、彼らが授業を通して学習や研究を進める上での資質・能力を身につけていることが伺える。これらの点から、学業の成果について、期待される水準を大きく上回ると考えられる。

分析項目 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)

本研究科の修了生(修士)の進路は、平成19年資料によると、博士課程に進学する者が49%、就職する者が28%だった。博士課程進学者は、この4年ほど毎年30数名と一定しており、その一方で修士課程修了生の数は増えているため、博士課程への進学率は、平成16年度に68%だったものが、平成17年度66%、平成18年度47%、平成19年度49%へと減少、反対に就職率が、15%(平成16年度)、25%(平成17年度)、40%(平成18年度)、28%(平成19年度)と漸増している。進学先としては、100%近くの者が本研究科博士課程に進んでいるが、年によっては、他大学進学者も出ている(資料21-20:大学院修了者数・修了後の状況(修士))。

(資料21-20:大学院修了者数・修了後の状況(修士))

区 分		年 度			
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
修了者数		51	59	69	77
進学者数	全 体	35	39	33	38
	本 学 他大学	32 3	39	33	36 2
就職者数		8	15	28	22
その他		8	5	8	17

就職先としては、資料21-21のとおりである。

(資料21-21:大学院修了後の就職者の就職状況(修士・博士))

修士課程修了者の産業別就職者数

産業別	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
農業、林業、漁業				
鉱業				
建設業				
製造業				2 (2)
電気・ガス・熱供給・水道業			1 (1)	
情報通信業	1 (1)		2 (1)	4 (3)
運輸業				
卸売業・小売業				1
金融業・保険業	2 (1)			1 (1)
不動産業				
飲食店・宿泊業				
医療、福祉				
教育・学習支援業	2 (1)	4 (2)	12 (2)	13 (8)
複合サービス事業				
サービス業	2 (1)	8 (4)	12 (7)	
公務	1 (1)	1	1	2 (1)
上記以外のもの		2 (2)		2 (1)
計	8 (5)	15 (8)	28 (11)	25 (16)

( )内数字は、女子で内数

博士課程修了者の産業別就職者数

産業別	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
農業、林業、漁業				
鉱業				
建設業				
製造業				
電気・ガス・熱供給・水道業				
情報通信業				1

運輸業	1			
卸売業・小売業				
金融業・保険業				
不動産業				
飲食店・宿泊業				
医療，福祉		1 (1)		1
教育・学習支援業	12 (5)	12 (5)	10 (3)	6 (2)
複合サービス事業				
サービス業	2	1		
公務			1 (1)	
上記以外のもの	4			
計	19 (5)	14 (6)	11 (4)	8 (2)

( )内数字は、女子で内数

修士課程修了者については、修了年度に進学も就職もしなかった者が例年数名いるが、公務員試験や博士課程進学準備を進めるものも少なくない。少子化という社会変動のあおりを受け、国公立の大学教員に就職することが厳しくなった事情は随所で指摘されたとおりだが、実質的には修了生の多くの者が希望通りの道に進めたものとする。このような進路状況を見ると、教育研究機関、教育行政、教育・学習支援業、マスコミを含む情報通信業やサービス業等において、広義の教育現象について高度な専門性を備えて活躍できる人材を育てるといふ本研究科の教育目的がよく実現されているといえることができる。

博士課程修了者については、ほとんどが研究者（大学・研究所等）、専門職（心理カウンセラー、障害児教育等）となっており、より高度な専門性を生かした職に就いているといえる。また、高い研究能力を認められた証明として、日本学術振興会研究員のPDへの採用がある。平成16年度3名、17年度1名、18年度2名、19年度1名が採用されている。

## 観点 関係者からの評価

(観点到係る状況)

大学院修了者の就職活動は、ほぼ全面的に修了生個々人の努力にゆだねられているが、多くの者が優秀な就職先を見出していくようである。本研究科修了者は、幅広い教養の上に高い専門性を身につけ、教育界の創造的発展に寄与するところが大である旨のご意見を各関連機関から多く頂戴している。とくに、教育調査、社会調査などを実施することの多い教育産業や一般企業の調査部門からは、調査の企画、データ収集、分析などにおいて、本研究科修了者は優れた資質・能力を備えていると評価される。これは、本研究科がカリキュラム上重視し、育成しようとしてきた資質・能力とも合致している。

## (2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)

修士課程修了者の進路状況を見ると、教育研究機関、教育行政、教育・学習支援業、マスコミを含む情報通信業やサービス業等において、広義の教育現象について高度な専門性を備えて活躍できる人材を育てるといふ本研究科の教育目的がよく実現されているといえることができ、関係者の期待に応える進路状況であるといえる。また、博士課程修了者については、ほとんどが研究者（大学・研究所等）、専門職（心理カウンセラー、障害児教育等）となっており、より高度な専門性を活かした職に就いている。高い研究能力を備えた研究者を送り出している点は、本研究科に対する大学関係者並びに社会からの期待にも応えるものとなっている。これらのことから、卒業生の進路・就職の状況は関係者の期待を大きく上回る水準にあると考えられる。



## 質の向上度の判断

事例1「新コース、新専攻の新設による指導体制の充実」(分析項目 )  
(質の向上があったと判断する取組)

本研究科では、大学院重点化当時の1専攻6コース体制から、臨床心理学コースの新設、大学経営・政策コースの新設、さらには、学校教育高度化専攻の新設により、大きく充実した。これらは、それぞれ従来の教育心理学コース、比較教育社会学コース、学校教育学コースから独立・発展したものであり、これによって、開設科目の種類と教員数が増加し、結果として、学生や社会の多様なニーズに応じたカリキュラムを提供し、より丁寧な指導体制をとることができるようになった。

事例2「学内兼任、客員教員、単位互換による内容の充実」(分析項目 )  
(質の向上があったと判断する取組)

本研究科では、非常勤講師のほか、学内兼任制度によって他学部の教員による教育や研究指導の充実をはかっている。また、学外からも連携併任教員を招聘することによって、高度な専門性を備えた研究指導を実現している(資料21-22:兼務教員・客員教員数の推移)。さらに、お茶の水女子大学大学院との間で、単位互換制度を設けており、より一層豊富な授業内容を学生に提供できるようにしている。法人化以降、これらの制度が有効に活用されるようになり、教育の質の向上がはかられたと見ることができる。

(資料21-22:兼務教員・客員教員数の推移)

		各年度 4.1 現在						
所属	年度	平成 17 年度			平成 18 年度		平成 19 年度	
		教授	助教授	講師	教授	助教授	教授	准教授
大学院人文社会系研究科							1	
大学院理学系研究科					1		1	
大学院総合文化研究科							1	
大学院数理科学研究科					1		1	
大学院情報学環		1			1			1
京都大学								1
名古屋大学							1	
信州大学				1				
福井大学			1			1		
早稲田大学		1						
慶應義塾大学		2			2			
順天堂大学		1			1		1	
日本女子大学		1			1		1	
立教大学							1	
国際基督教大学		1			1			
統計数理研究所			1					
財務・経営センター		1			1		1	
メディア教育開発センター							1	
都立松沢病院							1	
長谷川病院		1			1			
合計		9	2	1	10	1	11	2

事例3 「シラバスの充実による講義計画の向上と学生への周知」(分析項目 )  
(質の向上があったと判断する取組)

法人化以降、シラバス「講義計画と内容」の充実に力を入れている。以前は、授業の内容や評価方法があらかじめ学生に周知されない授業もあり、実際にいくつかの授業に出てみないと、履修するかどうかの判断がつきにくいということが少なくなかった。このことは、他の授業に出ている間に講義が進行してしまっていて、あとから内容が理解しにくくなったり、履修を決定してからも期待した内容とは異なってくるといった問題を生んでいた。そこで、法人化以降は、教員に対して、シラバスの内容を具体的なものにするような依頼を徹底している。それにより、教員側としては、授業を計画的に行うようになり、学生側も授業を適切に選択できるようになったという効果が見られる。

事例4 「研究指導体制の充実による学位取得数の増加」(分析項目 )  
(質の向上があったと判断する取組)

指導体制の強化、教育内容の充実により、専任教員は大学院学生への研究指導に一層重点を置くことができるようになった。具体的には、博士論文指導委員会が設置されるようになり、提出前のきめ細かな指導がなされるようになった。また、21世紀COEプログラムに積極的に大学院学生を参加させることを通じて、実効性の高い研究指導が行えるようになった。こうした結果、博士課程の学位取得者は着実に増加しつつある。学会における受賞などを見ても、学生たちが非常に高い研究能力を有していることが明らかである。